

風水害発生時等における危険物保安上の留意事項

平時からの備え

- ① 危険物施設が所在する地域が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当するか、また、降雨や高潮等に備え浸水深をハザードマップ等で確認しておく。
- ② 長雨や台風の接近に伴い浸水等の発生が想定される場合は、被害発生の危険性を回避・低減するために次の措置を講じておく。



- 操業の停止や縮小の**判断基準**の策定※
- 停電時に温度、圧力等の管理が出来るよう**バックアップ電源**の確保
- 施設ごとの応急対策について、従業員へ**教育・訓練**
- 施設の老朽・劣化部分の**改修や補強等**

※危険物の搬出入経路の変更等の実施要領も考えておきましょう。

風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策

【浸水・土砂対策の例】

- 土のう等による施設への**浸水等の防止**
- 配管の弁やマンホール閉鎖による危険物の流出防止、水・土砂等の混入防止
- 禁水性物質や屋外にあるコンテナ、移動タンク貯蔵所等の高所への移動
- 屋外の容器等はワイヤー等で相互に緊結

【強風対策の例】

- 飛来物による破損を考慮し、配管の弁等を閉鎖（危険物の流出を最小限に抑える。）
- 屋外の容器等は、ワイヤー等で**転倒防止**

【停電対策の例】

- 可能な限り製造や取扱いを停止し、温度、圧力等の管理継続のための**バックアップ電源**を確保

浸水防止



転倒防止



- ・従業員等の避難のため、十分な時間的余裕をもって作業を行いましょう。
- ・爆発など付近住民に影響を及ぼす可能性がある場合は、速やかに消防機関へ通報しましょう。

天候回復後の点検・復旧

- ① 点検を行い、必要な補修・改修等が完了したのちに再稼働する。特に、浸水した施設では、電気設備のほか危険物を取扱う設備や配管等が損傷していることがあるため、目視点検に加え、作業状況や気密性、危険物への水の混入等を確認する。
- ② 電力復旧時の通電火災や漏電の防止のため、危険物施設内の電気設備や配線の健全性を確認する。

